平成２４年（フ）第１１４７号
北海道石狩市花川北二条２丁目202番地
債務者　合同会社ＡＣＴ
代表者代表社員　向田　久美
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５９号
和歌山県有田市糸我町西967番地の２
債務者　有限会社アリタルーフ
代表者清算人　林　　政之
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前10時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第９７号
福岡県久留米市高良内町2347番地の373
債務者　有限会社信和塗装興業
代表者代表取締役　吉本　博光
1　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞弓　　紫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第９５９号
名古屋市西区丸野１丁目53番地
債務者　有限会社ケーテック機工
代表者代表取締役　木村　智和
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　哲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６８号
大阪府泉南市岡田1725番地
債務者　株式会社フレンズ
代表者代表取締役　古渕　憲一
1　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５８号
広島県呉市神山３丁目19番22号
債務者　有限会社シモセプランツ
代表者取締役　下瀬　隆文
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第２４８号
埼玉県春日部市粕壁6947番地１
債務者　株式会社ＡＰＳ
代表者代表取締役　渡邊　　真
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第８４号
長野県大町市八坂1160番地
債務者　株式会社あすかの杜
代表者代表取締役　高橋　忠芳
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１３３号
福井市寺前町第１号２番地の22
債務者　有限会社奥野屋
代表者代表取締役　錦織　義弘
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光照　良眞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前９時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５２号
大阪府泉大津市松之浜町１丁目16番28号
債務者　株式会社東洋舎
代表者代表取締役　笠松　寛一
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２１９号
沖縄県名護市大東３丁目21番６号
債務者　株式会社渡嘉敷組
代表者代表取締役　座間味榮仁
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第２２０号
沖縄県那覇市泊２丁目７番地11
債務者　株式会社渡嘉敷興産
代表者代表取締役　渡嘉敷和子
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１８８号
高知県南国市久礼田1282番地４
債務者　西日本日東エース株式会社
代表者代表取締役　武田　美紀
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　敏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６０２号
名古屋市中村区太閤４丁目１番18号　ふたばビル２階
債務者　株式会社スタンドアップ
代表者代表取締役　中尾　一彦
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１号
鳥取県倉吉市東鴨新町752番地の１
債務者　中橋　　司
1　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年７月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（フ）第２９７号
仙台市太白区八木山松波町８番10号　松波ヒルズ206
債務者　相浦　義男
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１１号
長崎県対馬市上県町瀬田1153番地
債務者　川本　源二
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　圭一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係